

熊取町告示第114号

制限付一般競争入札を下記のとおり執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び契約規則（平成14年規則第12号）第4条の規定により公告する。

令和7年9月9日

熊取町長 藤 原 敏



記

1. 発注内容

- (1) 件 名 熊取町放課後児童健全育成事業第三者評価業務
 (2) 履 行 場 所 ①～⑧の熊取学童保育所8か所

	保育所名	所在地
①	中央学童保育所（レインボークラブ・たんぽぽクラブ）	大阪府泉南郡熊取町野田2丁目26番2号
②	中央学童保育所（ぽかぽかクラブ）	大阪府泉南郡熊取町野田2丁目2番1号 （町立中央小学校敷地内）
③	中央学童保育所（ハッピークラブ）	大阪府泉南郡熊取町野田2丁目11番32号 （ポエムビル3階）
④	東学童保育所（スタークラブ・くれよんクラブ）	大阪府泉南郡熊取町久保5丁目3番2号 （すまいるズ ひまわりドーム敷地内）
⑤	西学童保育所（みらくるクラブ・ともだちクラブ・なないろクラブ・サニークラブ・ナイスクラブ）	大阪府泉南郡熊取町大久保南1丁目1589番地 （町立西小学校敷地内）
⑥	南学童保育所（たけのこ村・ともかぜ村）	大阪府泉南郡熊取町朝代東4丁目16番10号 （町立南小学校敷地内）
⑦	北学童保育所（だるまクラブ・あおぞらクラブ）	大阪府泉南郡熊取町希望が丘4丁目14番1号 （町立北小学校内）
⑧	北学童保育所（ペンギンクラブ・しいのきクラブ）	大阪府泉南郡熊取町希望が丘4丁目14番2号 （町立北保育所駐車場横）

- (3) 履 行 期 間 契約締結日から令和8年3月31日まで
 (4) 業 務 概 要 熊取町放課後児童健全育成事業第三者評価業務仕様書のとおり
 (5) 予 定 価 格 ￥2,978,000－（税込み）
 (6) 最低制限価格 設定しない
 (7) 入 札 の 方 法 郵便入札
 (8) 入 札 保 証 金 免除
 (9) 契 約 保 証 金 請負代金の10%に相当する額以上
 ただし、契約規則第30条第1号から第6号に該当の場合は免除

- (10) 契 約 期 間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (11) 支 払 い 条 件 業務完了後一括払い
- (12) 契約書作成の要否 町において作成する。
- (13) 仕様図書等の閲覧 ○閲覧期限：公告日から開札日まで
 ○閲覧場所：熊取町役場 本館1階 住民情報コーナー
- (14) 入札の失格又は無効 ○失格：競争入札参加者心得第10条に該当する入札
 ○無効：入札参加資格がない者のした入札、入札に関する条件及び郵便
 入札の条件に違反した入札並びに競争入札参加者心得第11条
 に該当する入札

2. 入札参加資格

本業務の入札に参加できるのは令和7年9月1日時点で大阪府が「福祉サービス第三者評価機関」に認証しており、かつ履行期間中に認証が終期を迎えることがない者のみとし、その資格は、令和7年度熊取町入札参加有資格者名簿に登録されている者（ただし、令和7年度熊取町入札参加有資格者名簿に登録されていない者についても、落札後に競争入札参加資格審査申請書書類一式を提出し、資格に問題ないと判断された者も含む。）で、次の要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
 （同条第2項各号のいずれかに該当すると認められてから3年を経過した者を除く。）
- (2) 熊取町入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を、入札関係書類請求期限日から開札日までの間で受けていないこと。
- (3) 熊取町契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を、入札関係書類請求期限日から開札日までの間で受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをされていない者であること。ただし、会社更生法第41条第1項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、その者に係る会社更生法第199条第1項の更生計画の認可の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画の認可の決定を含む。）があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをされなかった者とみなす。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は再生手続開始の申立てをされなかった者とみなす。

3. 入札の日程等

- (1) 入札関係書類
- ①内 容：仕様書等図書及び熊取町制限付一般競争入札参加申請書兼誓約書、入札書、競争入札参加者心得、入札説明事項、入札要領等 関係書類
 - ②請求方法：「入札関係書類送付請求書」を熊取町ホームページからダウンロードし、必要事項を記載のうえ、FAXにて請求すること。（送信後、保育課直通電話：072-452-6293へ必ず着信確認を行うこと。）
 - ③請求期限：公告日から令和7年9月18日（木）15時00分必着
 ※FAXでの入札関係書類請求時点において大阪府の福祉サービス第三者評価機関として児童福祉分野で認証されていること等を確認し、該当しない場合は送付しません。
 ※請求日は土曜、日曜日、祝日を除き、時間は9時～17時とします。
 - ④発 送 日：令和7年9月19日（金）に発送
 - ⑤発送方法：着払いによる郵送
 （実費負担 700円、受取時に支払いが必要です。）
 - ⑥入札関係図書の代金： 実費負担 113円
 同封する納入通知書により金融機関に納付し、その領収証書の写し（収納金融機関・収納日が確認できること。）を入札書等に併せて送付すること。
- (2) 業務仕様書等に対する質疑及び回答
- ①質疑受付期限：令和7年10月1日（水）12時00分必着
 - ②回 答 期 限：令和7年10月2日（木）17時00分
 - ③回 答 方 法：熊取町ホームページに掲載
 ※なお、回答の内容を確認しなかったことによる、入札参加者が被った損失については、本町は一切の責めを負わない。
- (3) 入札書等の送付
- ①提出方法：一般書留又は簡易書留
 - ②到着期限：令和7年10月9日（木） 17時00分
 - ③提出書類： i 入札書及び経費内訳計算書
 ii 熊取町制限付一般競争入札参加申請書兼誓約書
 iii 使用印鑑届（様式第3号）
 iv 入札関係書類実費徴収金の領収書の写し（代金を収納した金融機関の領収印・領収日の確認のできるもの）
- (4) 入札書の提出先 大阪府泉南郡熊取町野田一丁目1番1号
 熊取町健康福祉部 保育課
- (5) 開 札 日 時 令和7年10月10日（金）10時00分
- (6) 開 札 場 所 大阪府泉南郡熊取町野田一丁目1番8号
 熊取ふれあいセンター3階 会議室
- (7) 落 札 候 補 者 開札の結果、予定価格を超えず最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。また、同じ最低価格をもって入札した者が2者以上ある場合は、直ちに「くじ」により落札候補者を決定する。
- (8) 事後審査資料 落札候補者となった旨の通知を受けた者は、次の①から⑦までの書類について、通知を受けた日から5日以内（休日を除く。）の17時までに保育課保育グループまで提出すること。

※指定した日時までに提出がないときは、その者の提出した入札書は無効とする。

①競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

②誓約書（様式第2号）

③経営状況報告書（任意様式）

④商業登記簿謄本または履歴事項全部証明

⑤印鑑証明書

⑥国税納税証明書（その3の3）（現時点で直近のもの）

⑦法人市町村民税納税証明書（過去1年分）

※④～⑦は発行から3ヶ月以内のもの（コピー可）

(9) 落札者の決定

落札候補者から提出を受けた（8）の事後審査資料により、入札参加資格要件を満たしているか否かの確認を行い、入札参加資格要件を満たしていれば落札者とする。落札候補者が当該要件を満たしていないときは、落札候補者の次に最低価格を入札した者に事後審査資料の提出を依頼し確認する。

(10) 開札結果の公表

熊取町住民情報コーナー及び熊取町ホームページにて公表（落札者決定後すみやかに掲載します。）

※落札候補者決定後も一旦町ホームページにてその旨すみやかに掲載します。

※落札者、落札候補者それぞれの決定について、公表されるまで問い合わせには、一切応じません。

4. その他

(1) 開札への立会いは、1者につき1名立会いが可能です。（代理人の場合は、委任状が必要です。熊取町ホームページからダウンロードしてください。）

(2) 設計図書等入札関係書類の購入、郵送に係る費用は、入札参加者の負担となります。また、入札を辞退した場合や入札が中止となった場合でも一切返金はいりません。

(3) 入札参加申請書等に虚偽の記載をした者には、熊取町入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を行うことがあります。

(4) 入札の延期、中止については、競争入札参加者心得第8条第1項第1号及び第3号の場合とします。

(5) 提出された資料については、返却しません。

(6) 当該入札に関し談合等不正行為が明らかになった場合、契約条項第16条の2により違約金等の請求を行います。（契約条項は熊取町役場本館1階住民情報コーナーにて閲覧できます。）

(7) 入札を辞退する場合は、入札開始時刻までに書面により届出すること。

(8) 入札関係諸様式は本町のホームページからダウンロードしてご使用ください。

① 入札関係書類送付請求書

② 委任状（開札立会）

③ 入札辞退届

④ 質疑書

熊取町放課後児童健全育成事業第三者評価業務仕様書

この仕様書は、熊取町（以下「甲」という。）が受託者（以下「乙」という。）に発注する熊取町放課後児童健全育成事業（以下「学童保育所」という。）の第三者評価業務の内容を示すものであるが、この仕様書に記載されていない事項であっても、これに付随して必要と認められる業務は契約金額の範囲内で実施するものとする。

1 評価の目的

甲が設置し、指定管理者（以下「丙」という。）にて代行している学童保育所のサービスについて、大阪府認証の公正・中立な第三者評価機関が専門的・客観的な立場から評価を行うことにより、改善点を明らかにし、サービスの質の向上を図るとともに、その内容を公表することにより、事業の見える化を行うことを目的とする。

2 評価場所

	保育所名	所在地
①	中央学童保育所（レインボークラブ・たんぽぽクラブ）	大阪府泉南郡熊取町野田2丁目2番2号
②	中央学童保育所（ぽかぽかクラブ）	大阪府泉南郡熊取町野田2丁目2番1号 （町立中央小学校敷地内）
③	中央学童保育所（ハッピークラブ）	大阪府泉南郡熊取町野田2丁目11番32号 （ポエムビル3階）
④	東学童保育所（スタークラブ・くれよんクラブ）	大阪府泉南郡熊取町久保5丁目3番2号 （すまいるズ ひまわりドーム敷地内）
⑤	西学童保育所（みらくるクラブ・ともだちクラブ・なないろクラブ・サニークラブ・ナイスクラブ）	大阪府泉南郡熊取町大久保南1丁目1589番地 （町立西小学校敷地内）
⑥	南学童保育所（たけのこ村・ともかぜ村）	大阪府泉南郡熊取町朝代東4丁目16番10号 （町立南小学校敷地内）
⑦	北学童保育所（だるまクラブ・あおぞらクラブ）	大阪府泉南郡熊取町希望が丘4丁目14番1号 （町立北小学校内）
⑧	北学童保育所（ペンギンクラブ・しいのきクラブ）	大阪府泉南郡熊取町希望が丘4丁目14番2号 （町立北保育所駐車場横）

3 評価実施方法

- (1) 乙は評価の進め方やスケジュールなどについて、甲及び丙に対して説明会を実施する。
- (2) 乙の指定する様式で丙が作成した自己評価及び書類について、乙にて確認・事前分析を実施する。
- (3) 乙は利用者に対してアンケート調査を実施し、分析する。その際、配付・回収方法については丙と協議して決める。
- (4) 乙は評価業務の実施に際して、評価場所を訪問し見学するとともに、丙への聴き取りや書類確認により、事業・サービスについて調査を行う。
- (5) 乙は評価結果を取りまとめたうえ、甲及び丙に評価結果を報告する。
- (6) 乙は甲及び丙に対して、評価結果公表に関する同意を得たうえで、大阪府へ報告し、公表する。

4 評価期間

契約締結日から令和8年3月31日までとする。

5 その他評価業務における注意点

- (1) 本評価業務を実施する評価調査者については、大阪府福祉サービス第三者評価機関認証要綱（以下「認証要綱」という。）第3条第5項の基準を満たすこと。
- (2) 乙は評価を実施するにあたり、認証要綱第3条第6項の規定を遵守すること。
- (3) 本評価業務の評価基準については、認証要綱第3条第8項の基準を満たすこと。
- (4) 評価実施方法について、3 評価実施方法において定めのない事項については、認証要綱第3条第9項から第11項の規定に従うこと。

6 定めのない事項等の決定

本仕様書において定めのない事項又は疑義が生じた場合は熊取町の条例、地方自治法をはじめとした法令及び認証要綱を遵守し、甲乙間で協議のうえ定めるものとする。